

東京都最低賃金のお知らせ



東京労働局HP

令和8年 10月1日から

時間額

1,280円

前年比

54円
UP



～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～



「賃上げ」支援助成金パッケージ をご活用ください。



「賃上げ」支援助成金
パッケージはこちら

詳しくは、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865へ

1,280円
だワン



さいちん犬



○最低賃金に関するお問い合わせは
東京労働局賃金課最低賃金係 (☎03-3512-1614)
または最寄りの労働基準監督署へ